

低入札価格調査結果調書

- 1 調査対象工事の名称 警視庁本部庁舎ほか通信機器移設等工事
- 2 入 札 日 令和4年5月10日
- 3 調査対象業者名 日本ピービーエツクス通信工業㈱
- 4 調査の概要

調 査 事 項	調 査 結 果
1. その価格により入札した理由	同種工事につき多数実績を有していることから経験豊富な作業員を投入し、効率的に施工することが可能であると判断したことによるとのこと。
2. 契約対象工事附近における手持工事の状況	なし
3. 契約対象工事に関連する手持工事の状況	なし
4. 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連（地理的条件）	事業所、倉庫とも施工場所より車で30分以内（事業所、倉庫とも品川区）
5. 手持資材の状況	なし
6. 資材購入先及び購入先と入札者との関係	従前から取引関係にある商社より調達予定
7. 手持機械数の状況	電動工具、各種測定器
8. 労務者の具体的供給見通し	自社社員及び協力会社より供給
9. 過去に施工した公共工事名及び発注者	①工事名：神田警察署ほか通信機器整備工事 発注者：当部 ②工事名：通信ケーブル敷設工事 発注者：関東管区警察局千葉県情報通信部
10. 経営内容	良好（3期連続黒字決算 加えて流動性資産が流動性負債を大幅に超過している。）

11. 1 から10までの事情聴取した結果についての調査検討	当部発注の同種工事を多数受注しており、いずれも良好に施工していることや経営内容も良好であることから特段の問題は認められない。
12. 9 の公共工事の成績の状況	①：74.3点 ②：88点
13. 経営状況	問題なし
14. 信用状態	問題なし
15. その他の必要な事項	特になし

5 当該工事について契約内容に適合した履行がなされないおそれの有無

入札内訳書を確認した限り、業者準備品等に漏れはなく、当部積算想定比して想定人工は著しく少ないものの「4 調査の概要」のとおり同種工事を過去に多数受注していることからその経験を反映させたものとなっている。

他方、一般管理費等を低額にするなどして利益を圧縮しての応札であることから高い受注意欲による今回の応札金額であると推認される。

以上に加え、経営状況などを勘案すると特段契約内容に適合した履行がなされないおそれはないものと判断する。

6 落札の決定

上記のことから日本ピービーエックス通信工業㈱を落札者として認定する。

低 入 札 価 格 調 査 結 果 調 書

1 調査対象工事の名称 本郷通庁舎ほか通信機器整備等工事

2 入 札 日 令和 4年 8月 30日

3 調 査 対 象 業 者 名 東京システム特機株式会社

4 調 査 の 概 要

調 査 事 項	調 査 結 果
1. その価格により入札した理由	有線電機通信工事は得意領域であり、経験及び地理的条件も踏まえ効率的に施工することが可能であるとの判断によるものとのことである。
2. 契約対象工事附近における手持工事の状況	なし
3. 契約対象工事に関連する手持工事の状況	なし
4. 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連（地理的条件）	本社事務所：飯田橋 工事本部（倉庫も含む）：小平市 であり、 いずれの施工場所へも 90分以内
5. 手持資材の状況	なし
6. 資材購入先及び購入先と入札者との関係	以前より継続取引のある業者より安価で調達可能
7. 手持機械数の状況	工具、測定器類、高所作業車など本件で必要な機械はすべて保有している。
8. 労務者の具体的供給見通し	社内及び従前より取引のある協力会社より、同種工事経験者を充当するとのこと。
9. 過去に施工した公共工事名及び発注者	①工事名：R3北首都国道CCTV装置設置工事 発注者：関東地方整備局 北首都国道事務所 ②工事名：R2常陸河川国道管内CCTV設置他工事 発注者：関東地方整備局 常陸河川国道事務所

10. 経営内容	良好（直近3期連続黒字決算であり、加えて流動性資産が流動性負債を大幅に超過している。）
11. 1から10までの事情聴取した結果についての調査検討	特段の問題は認められない。
12. 9の公共工事の成績の状況	①：78点（難工事功労表彰受賞） ②：77点
13. 経営状況	問題なし
14. 信用状態	問題なし
15. その他の必要な事項	特になし

5 当該工事について契約内容に適合した履行がなされないおそれの有無

入札内訳書を確認したところ、業者準備品に漏れはないものの一部機器の調達費用が当部市場調査と比して著しく少額であったことから同社担当者へ確認したところ、仕様書に例示された機器を調達する予定であり、相当品の納入は考えていないこと、仮に金額に誤りがあったとしても一般管理費等から補填することとであった。また、当部積算の想定人工よりも同社の想定が少ない点についても、経験豊富な作業員を重点的に割り当てる予定であり、工期厳守及び高品質な施工に自信を持っているとのこととであった。

他方、一般管理費等を低額にするなどして利益を圧縮しての応札であることから高い受注意欲による今回の応札金額であると推認される。

以上に加え、関東地方整備局より表彰を受けるなど高い工事評定を受けていることや経営状況などを勘案すると特段契約内容に適合した履行がなされないおそれはないものと判断する。

6 落札の決定

上記のことから東京システム特機株式会社を落札者として認定する。